

沿岸広域振興局長告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年6月20日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 唐丹日頃市線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---------------------------|------|---------------|------------|
| 釜石市唐丹町字上荒川61番地先から80番1地先まで | 新 | m 16.3~7.4 | m 174.2 |
| | 旧 | 7.3~6.1 | 174.6 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
- (2) 期間 平成26年6月20日から同年7月22日まで